起	案	用	紙		処理期限	平 成	年	月	日
決裁区分	甲乙	後 丁	保存其	期間	永久	10年	(4)	1年	
市長	副市	5 長	起	案	平成	25年	5月24	日	8
/	A.	•	決	裁	平成	25年	5月24	日	
	\.	•	施	行	平成	25年	5月24	. 日	
			文書看	番号	武 市	フ 第	/	号	
							起第	全者氏名	
部長了	課長 🕝) 課長代係	理長	1	羅		左川	填光	2
合議部	部 長	合 議 課	課	長	課長代理・係長		係員		
		企画課	1				(1)	A . A	

(件名)『武雄市地域安心・安全情報提供業務』企画提案競技にかかる

応募事業者によるプレゼンテーションの実施について(伺い)

標記の件について、下記の通り応募事業者によるプレゼンテーションを実施してよいかお 伺いします。また、応募事業者に対し、別紙の通り開催通知を送付して良いかあわせてお伺 いします。

記

1. 応募事業者 1社

オープンデータシティ武雄推進コンソーシアム (JV) 代表者 株式会社 SIIIS 代表取締役 杉山 隆志

- 2. プレゼンテーション実施日時・場所 平成25年5月27日(月)午後1時30分~ 武雄市役所3階会議室
- 3. スケジュール

午後1時30分~ 開会

午後1時35分~ 応募事業者によるプレゼンテーション

午後1時50分~ 質疑応答

午後2時05分~ 業者退室・選定会議

4. 選定委員名簿

宮下 正博 つながる部長

松尾 満好 政策部長

末藤 勇二 くらし部福祉課長

中野 博之 政策部総務課長

平川 剛 つながる部企画課長

事務局:情報係157提案書評価(次) 世实施. 98点/120点(8/66%)

(意見)

様

「武雄市地域安心・安全情報提供業務」企画提案競技にかかる 選定委員について(依頼)

このことにつきまして、下記のとおり応募事業者によるプレゼンテーションを実施いた しますので、業務多忙の折誠に恐縮ですが、提案評価・選定委員をお引き受けいただきま すようお願いいたします。

記

- 1. プレゼンテーション実施日時・場所 平成25年5月27日(月) 13:30~ 市役所3階会議室
- 2. スケジュール (予定)

13:30~ 開会

13:35~ 応募事業者によるプレゼンテーション

13:50~ 質疑応答

14:05~ 業者退室・選定会議

3. 評価について

24日までに応募事業者から提出された提案書を、事務局で提案書評価を行います。 各評価委員様には27日に事務局1次評価済みの評価票をお配りしますので、プレゼ ンテーション評価をお願いします。

武市フ第 101 号 平成25年5月24日

オープンデータシティ武雄推進コンソーシアム 代表者 株式会社 SIIIS 代表取締役 杉山 隆志 様

武雄市長 樋渡 啓祐 (公 印 省 略)

武雄市地域安心・安全情報提供業務企画提案競技にかかる 応募事業者によるプレゼンテーションの実施について(依頼)

この度は、表記企画提案競技にご応募いただき誠にありがとうございます。 つきましては、実施要領に記載しておりましたプレゼンテーションを下記のとおり実 施いたしますので説明者の派遣をお願いします。

記

- 1. プレゼンテーション実施日時・場所 平成25年5月27日(月) 午後1時30分~ 武雄市役所3階会議室にて
- 2. スケジュール

午後1時00分~ 応募事業者によるプレゼンテーション準備

午後1時30分~ 開会

午後1時35分~ 応募事業者によるプレゼンテーション

午後1時50分~ 質疑応答

午後2時05分~ 業者退室・選定会議

【担当】武雄市つながる部フェイスブック・シティ課 情報係古川電話(0954) 23-9121

平成25年5月17日

武雄市長

樋 渡 啓 祐 様

提出事業者名 株式会社 SIIIS

福岡県福岡市博多区博多駅東 1-17-1

代表者名

代表取締役 杉山 隆志



総務省委託事業「武雄市地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業」に関する「武雄市地域安心・安全情報提供業務事業」受託業者選定に係るプロポーザル方式に基づく企画提案競技に下記の通り参加を希望します。

記

1 提案業務

武雄市地域安心・安全情報提供業務事業

2 提出書類

- ① 会社概要 (1部)
- ② 事業実施体制 (1部)
- ③ 公共機関からの受託実績一覧 (公共機関名、受託内容、期間を明記) (1部)
- ④ ISMS 証書 (1部)

提案者所在地:福岡県福岡市博多区博多東1-17-1

福岡県東総合庁舎4階オフィス8

担当者氏名:芝川 洋介 担当部署:福岡オフィス

電話: 092-986-2752 FAX: 092-986-2836



目録

(企画提案協議参加希望に係る資料)

- ・ 企画提案協議への参加について(様式1 企画提案協議参加希望書)
- 共同企業体資格審査申請書
- · 企業連合協定書(複写)
- 会社概要
- 実施体制
- 事業実績一覧
- · ISMS 証書

(様式第1号)

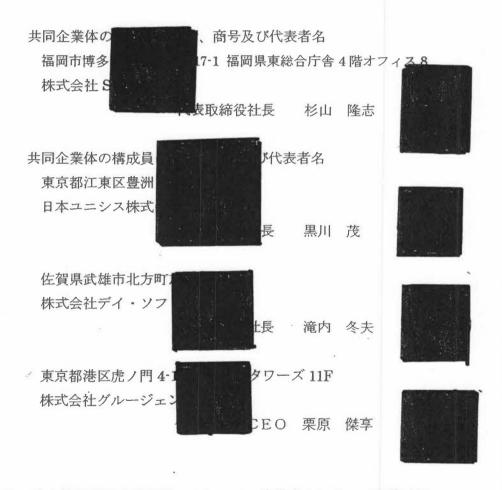
資格審查申請書(共同企業体)

平成 25 年 5 月 17 日

武雄市長

様

共同企業体の名称 オープンデータシティ武雄推進コンソーシアム



今般、「武雄市地域安心・安全情報提供業務事業」において、連帯責任によって業務委託の共同施工を行うため、株式会社 SIIIS 代表取締役社長 杉山隆志 を代表者とするオープンデータシティ武雄推進コンソーシアムを結成しました。 貴市発注に係る業務委託の公募に参加するため、企業連合協定書を添えて資格審査を申請します。

なお、この資格審査申請書のすべての記載事項は、真実と相違ないことを誓約します。

武雄市地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業 に関する包括的業務委託企業連合協定書

(目的)

第1条 当企業連合は武雄市地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業を共同連帯して実施することを目的とする。

(名称)

第2条 当企業連合は、 オープンデータシティ武雄推進コンソーシアム と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業連合は、事務所を<u>株式会社 SIIIS</u> に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

- 第4条 当企業連合は、平成25年5月17日に成立し、本業務に関する武雄市との契約 (以下、受託契約という)の履行期間終了後1年を経過するまでの間、存続するもの とする。
- 2 前項の期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

(構成員)

- 第5条 当企業連合の構成員は、次のとおりとする。
 - (1) 名称 <u>株式会社 SIIIS</u>
 - (2) 名称 日本ユニシス株式会社
 - (3) 名称 株式会社デイ・ソフトウェア
 - (4) 名称 株式会社グルージェント

(構成員の責任)

第6条 構成員は、それぞれの分担業務の進ちょくを図り、受託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(代表構成員)

第7条 当企業連合は、<u>株式会社 SIIIS</u> を代表構成員とする。

(代表構成員の権限)

- 第8条 当企業連合の代表者は、本業務の受託に関し、当企業連合を代表して、次の権限を有するものとする。
 - (1) 武雄市及び監督官庁等と折衝する権限
 - (2) 代表者の名義をもって武雄市との本業務に関する受託契約の見 積、入札、締結並びに受託契約の委託代金の請求及び受領をす ることに関する権限
 - (3) 入札及び委託代金の受領に関する復代理人の選任についての権限
 - (4) 当企業連合に属する財産を管理する権限
 - (5) その他本業務に関して必要となる一切の事項を執行する権限

(業務の分担)

- 第9条 各構成員の業務の分担は、別紙1に定めるところによるものとする。
- 2 別紙1に定めがない業務が発生した場合には、構成員で協議し分担を定めるものとする。

(構成員の必要経費の分配)

- 第10条 代表者は、各構成員がその分担業務を実行するため、第8条第2号にもとづき武雄市から受領した委託代金を第2項に定める分配額のとおり平成26年4月末日までに各構成員に分配のうえ支払うものとする。
- 2 各構成員の分配額は、別紙1に定めるところによる。
- 3 別紙1に定めがない業務が発生した場合には、構成員で協議し、各構成員の経費分 担を定めるものとする

(構成員の相互間の責任の分担)

- 第11条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。
- 2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、別紙1に定める賠償責任を負担する構成員の自己の分配額を上限として、賠償責任を負うものとする。
- 3 前項の上限は、発注者及び第三者に発生した損害の賠償責任を負担した構成員が、 当該損害の原因となった業務を分担している他の構成員に求償するときは適用され ないものとする。
- 4 前3項の規定は、いかなる意味においても第6条に規定する構成員の責任を免れる ものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第12条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、本協定書に基づく権利 義務を第三者に譲渡することはできない。

(本業務の履行中における構成員の脱退に対する措置)

- 第13条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業連合が本業務を 完成する日までは脱退することができない。
- 2 構成員のうち本業務の履行中において前項の規定により脱退したものがある場合、 残された構成員は共同連帯して当該構成員の分担業務を負うものとし、発注者の指示 に従い本業務を完成させるものとする。
- 3 前項の規定に従い、新たに費用が生じた場合には、脱退したものの負担とする。

(本業務の履行中における構成員の破産又は解散に関する措置)

- 第14条 構成員のうちいずれかが本業務の履行中において破産又は解散した場合は、 残された構成員は共同連帯して当該構成員の分担業務を負うものとし、発注者の指示 に従い本業務を完成させるものとする。
- 2 前項の場合においては、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(かし担保責任)

- 第15条 受託契約にもとづく成果物の引渡し後1年以内にかしが判明したときは、当該かしに関する分担業務を受け持つ構成員は速やかに修復作業を実施するものとする。
- 2 構成員のうち本業務の履行中において第13条又は第14条の規定により脱退したものがある場合、第13条第2項及び第3項の規定を準用する。

(秘密保持義務)

- 第16条 各構成員は、この協定書に関連して他の構成員から開示された技術上、販売上その他業務上の秘密を、当該開示者の文書による承諾なくして、当企業連合の存続期間中はもとより、当企業連合の解散後3年間は、第三者に対して開示、漏洩しないものとします。なお、各構成員は、秘密情報を他の構成員に開示する場合には、秘密である旨の表示を行うものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報から除くものとします。
 - (1) 開示の時点ですでに公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者の責めによらずして公知となったもの
 - (2) 構成員が開示を行った時点で、開示を受けた他の構成員がすで

に保有しているもの

- (3) 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
- (4) 開示された情報によらずに開発されたもの

(管轄裁判所)

第17条 本協定書に関し紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

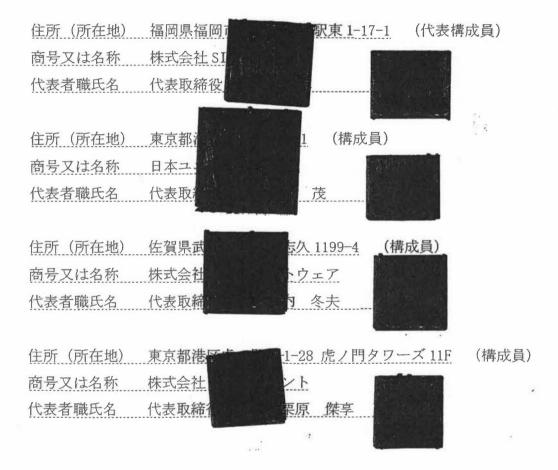
(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項は、運営委員会において定めるものとし、本業務の履行に関し特に必要がある事項については、発注者と協議の上決定するものとする。

1)

株式会社 SIIIS、日本ユニシス株式会社、株式会社デイ・ソフトウェア、及び株式会社 グルージェントは、上記のとおり「武雄市地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業 に関する包括的業務委託企業連合協定書」を締結したので、その証拠として協定書 4 通 を作成し構成員が記名押印の上各自 1 通を所持する。

平成 25 年 5 月 17 日





<u>オープンデータシティ</u> 武雄推進コンソーシアム

構成員会社概要

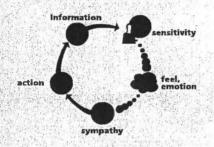
H25.5.17

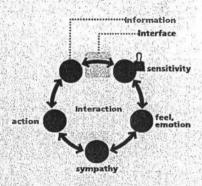
株式会社 SIIIS日本ユニシス株式会社株式会社デイ・ソフトウェア株式会社グルージェント

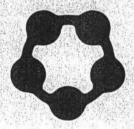
株式会社 SIIIS

会社概要

SIIIS



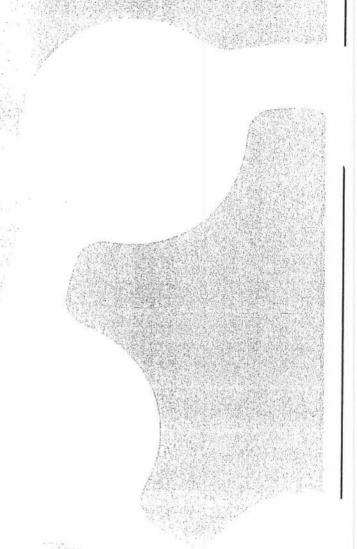




インタラクトな 社会を目指して

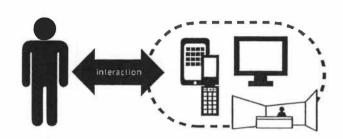
インタラクトメデザイン

SIIISでは、地域・組織・人がそれぞれの活動単位で独立し、その関わり合いが循環するネットワークとなって、良い影響を及ぼしあえる社会を「インタラクトな社会」と呼んでいます。 わたしたちSIIISは、インタラクトな社会を目指し、企画、戦略、設計、開発、そしてそれを伝える活動、「モノ」と「コト」のすべてをデザインします。



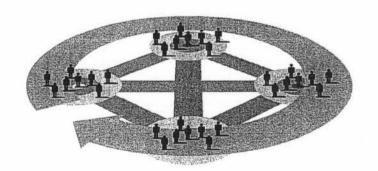
インタラクト×デザイン

SIIISは「インタラクト×デザイン」をキーワードに活動しています。 「インタラクト」とは、もの や現象がお互い触れ合い、響き合って影響し合うことと定義しています。かかわることによって、 よい影響を受け、それぞれの能力を出し合えるような仕組みをデザインする、それがSIIISの掲げるインタラクション×デザインです。 IT技術を本当の意味でのコミュニケーションツール として駆使し、人と人とのつながりを強化し、高め合うようなサービスをデザインすることを心がけています。



くらしをかえる、働き方をかえる、世の中をかえる

インタラクション×デザインを重ね、分散ネットワーク型社会が実現すると、地域コミュニティのあり方が変わっていくと信じています。 コミュニティのあり方が変われば、人と人の関係性にも変化が起こり、地域でビジネスを循環させることも可能になるはずです。どこでも仕事やコミュニケーションを取ることの敷居が下がり、働き方をも変えることができます。そして、コミュニティが活発化していくと地域自治体とも良い影響を及ぼしあい、地域社会が自立した経済圏として、世界と相対した関係を築いていける——。 そういう世の中を、わたしたちSIIISは実



SIIIS Inc.

株式会社 SIIIS

info@siiis.com

福岡オフィス[本社] 福岡県福岡市

博多区博多駅東1-17-1 福岡県福岡東総合庁舎

4ドオフィス8 〒812-0013

Phone: 092 986 2752 Facsimile: 092 9862 836 東京オフィス

東京都港区 虎ノ門 4-1-28

成ノ門タワーズ 11F 〒105-0001

Phone : 092 986 2752 Facsimile : 092 986 2836

武雄営業所

佐賀県武雄市

武雄町大学武雄7344-1 東洋リゾートスパ302

F843-0022

会社概要

設立

2011年 5月2日

資本金

49,000,000円

代表取締役社長

杉山陰志

嘉多仲夫

栗原閉亭

宮田正秀

取締役 取締役

取締役

社員 13人 主要株式

サイオステクノロジー株式会社 杉山隆志

事業概要

Twitter、Facebookなどのソーシャルメディアを活用した地域活性化、マーケティングコンサルティング、スマートフォンを活用した各種サービス企画・開発

日本ユニシス株式会社

会社概要







会社概要

日本ユニシスグループは、事業方針に基づく戦略立案から、システム化範囲・方針の作成、システム移行・本稼動、 運用・評価・改善まで、一貫したITサービスで、お客様の価値の創造を支援します。

図 日本ユニシス株式会社 (Nihon Unisys, Ltd.)

設 立 昭和33年 (1958年) 3月29日

代表 者 代表取締役社長 黒川 茂

資本金 54億8.317万円 東証一部上場

売上高 連結:2,529億89百万円

単体:1,644億80百万円(2011年3月期)

従業員 4,539名 グループ9,417名 (2011年3月31日現在)

株 主 三井物産株式会社 27.8% その他 72.2% (2011年3月31日現在)

事業内容 コンサルティングサービス、ITソリューション、アウトソーシングサービス、

サポートサービスおよびシステム関連サービスの提供、コンピュータシステム(ハードウェア、ソフトウェア)の販売

コンしユーメンス・ナム(ハート・フェア、フント・フェア)の一般

事業所 本 社 : 東京都江東区豊洲1-1-1

中国支店: 広島県広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング

その他事業所: 関西支社、中部支社、九州支社

北海道支店、東北支店、新潟支店、北陸支店、静岡支店

東京ベイ開発センター、札幌テクノセンター

マーケティング& ビジネス開発&コンサルティング

日本ユニシス・エクセリューションズ

3次元CAD/CAMシステム、住宅CADシステム、 ビジネスソリューションの開発・サービスを提供

屋 ケンブリッジ・テクノロジー・バートナーズ

企業変革の構想策定からIT導入まで広範囲なファシリテーション型コンサルティングを提供

鹽 エヌユー知財フィナンシャルサービス

企業評価に不可欠な企業の特許、技術評価に 係わる情報提供を通じて、金融・企業調査機関の ニーズに対応

屋 インテクストラ

知的資産経営の実現に向けた戦略立案、事業強化等の意思決定に資する情報システム StraVision®の提供、コンサルティング

ネットワーク&リホートサービス

ユニアデックス

ネットワーク基盤構築・運用・保守、設備設計・ 工事等、幅広いICTサービスを、ベンダーを 問わず高い顧客満足度で提供

湯 ネットマークス

ユニファイド・コミュニケーション、情報セキュリティ、 監視サービスを中心としたより高度なネットワーク 活用の提案と構築

この資料には、日本ユニシス株式会社が保有する秘密情報が含まれています。 この資料に含まれる情報は、日本ユニシス株式会社の資産であり、許可なく 使用・複製・開示することはできません。

システムサーヒス

図 USOLホールディングス

USOL中国、USOL北海道、USOL東北、USOL東京 USOL中部、USOL関西、USOL九州、USOLベトナム 先進ITとお客様の企業戦略を結びつけ、高い技術と 戦略構想力で、お客様に最適なソリューションを提供

園 国際システム

沖縄県内外において、最新IT技術とノウハウを 活かして地域に密着したサービスを展開

図 G&Uシステムサービス

大型のITフルアウトソーシングと、流通/製造分野の ソリューション開発および適用のビジネスを展開

顕 ユニエイド

流通小売業向けシステム、クレジットシステムの 開発・運用・保守、および流通小売業への ソリューション適用

アウトソーシンク

エイタス

統合アウトソーシング・サービスを24時間・365日、 高品質・高技術による高信頼性サービスで提供

層トレードビジョン

商品先物業界を中心に、基幹業務のアウト ソーシングを展開

All Rights Reserved, Copyright © 2012 日本ユニシス株式会社





日本ユニシスグループの取り組み

■ 品質保証への取り組み

社会インフラとしての情報システムに求められる品質レベルが従来より遥かに高くなっているなか、日本ユニシスグループでは"Quality First"という品質ビジョンを掲げ、品質保証の体制・仕組みを構築しています。この仕組みを通じて、日本ユニシスグループはソフトウェア、ハードウェア、サービスについて徹底した品質保証を行い、「システムの開発から保守・運用まで安心して任せられる企業」をめざしています。

そのために、社内標準として定めたプロセスに従い、開発・保守・運用などの作業を行うことで品質を維持するとともに、お客さま視点で継続的なプロセス改善を行うことで、さらなる品質向上を図っています。例えば、開発の各工程終了時は、約200項目の基準をもとに各工程成果物が次工程に進んでも良い品質レベルにあるかどうかを評価し、早い段階から品質の確保に努めています。また、お客さまにご満足いただける情報システムとサービスの提供ができるよう品質保証体制を整備するとともに、「お客さま満足」に関する調査を、グループ会社全体での横断的な品質改善活動に反映させる仕組みを構築しています。

私たち日本ユニシスグループは、品質の高いサービスを常にご提供し続け、お客様第一主義を貫くことを経営理念に掲げ、その決意を「U&U(Users & Unisys)」というフレーズに込め、決して揺らぐことのない指標としています。

外部機関認証	内。容
ISO9001認定	国際標準化機構による品質マネジメントシステムの国際規格で、品質保証と顧客満足を目指す規格です。品質を保証する管理基準を明確にした企業の証明です。 弊社は、官公庁・自治体向けパッケージソフトウェアの設計・開発及びサービス(納入品の保守)提供において、ISO/JIS9001の認証を取得しております。
ITMS 552145/ ISO/IEC20000認定	高品質な運用サービスをご提供するため、弊社ではコンピュータシステムの運用・管理業務に関する体系的なガイドラインである、ITIL※に準拠した、ITサービスマネジメントシステムを実践しております。 ITサービスマネジメントシステムとは、お客様のニーズに合致した適切なITサービスを提供するため、その運用の維持管理ならびに継続的改善を行っていくための仕組みのことです。 弊社のクラウドサービスは、ITサービスマネジメントの国際的標準規格である ITMS 552145/ISO 20000 の認証を、クラウドサービスとしては日本で初めて取得しております。 ※ ITIL(IT Infrastructure Library)とは、ITサービスマネジメントのベストプラクティスをまとめた、公開されたフレームワークのことです。



鹽 情報セキュリティ管理への取り組み

平成13年(2001年)10月1日、日本ユニシスは日本初の、フルアウトソーシング事業を展開する企業としては世界で初の、情報セキュリティ管理の英国規格 BS7799 の認証を受けました。

アウトソーシングビジネスや、インターネットの急速な普及による電子商取引の急激成長にともなって、ユーザ情報や製品情報などの重要なデータの紛失、漏洩、書き換え、ハッカーなどによる不正アクセス、ウィルスなどの被害増大の危険性にいち早く取り組み、すでに策定済みだったポリシーをさらに強固にした情報セキュリティポリシーを策定して、情報セキュリティ管理を強化してきたことが評価されたものでした。

その後も情報セキュリティ管理に対する取り組みを徹底し、平成14年(2002年)5月28日には<u>情報セキュリティマネジメントシステム適合(ISMS)の認証を取得</u>、さらに <u>ISO/IEC27001</u>、プライバシーマークといった<u>情報セキュリティ管理には不可欠の認証の取得</u>に、グループ全体で取り組んでまいりました。

今後もお客さまの信頼に応えるため、お客さまの経営情報や情報システムに携わる立場として、 お客さまから常に安心・信頼いただける企業であり続けるよう、セキュリティレベルの着実な向上を 図ってまいります。

外部機関認証	内容
BEASTER GRANZITH ISMS WEDGE ISROOZ ISMS 認定	お客さまの経営情報や情報システムに携わる立場として、お客さまから常に安心・信頼いただける企業であり続けるよう、セキュリティレベルの着実な向上を図っております。 弊社は、役員を始め全従業員に情報セキュリティの重要性を認識させ、継続的に啓蒙・教育を実施しております。
ISO/IEC27001認定	情報セキュリティ管理の国際標準規格 ISO/IEC27001 を取得しております。 そのノウハウを活かして、国際標準の情報セキュリティ管理に準拠した、ハイセキュリティなアウトソーシングサービスをご提供いたします。
プライバシーマーク	プライバシーマークは個人情報保護法および日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム(JIS Q 15001:2006)」で、個人情報の適切な保護のために体制を整備している企業に対して認定・付与されるマークです。 企業が取得する個人情報および企業が保有する個人情報の利用目的を明確にする、個人情報の適切な取扱いと保護の重要性を認識した企業の証明です。





■ 環境マネジメントへの取り組み

日本ユニシスグループは、「ITが地球のためにできること」という理念のもと、企業として省資源、 省エネルギーに取り組むだけでなく、環境への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置付け て事業活動を展開し、当社の製品やサービスを通じて、地球に優しいビジネスモデルの提供につと めてきました。また、「日本ユニシスグループ環境報告書」の公表など、ステークホルダー(顧客、株 主など)との環境コミュニケーションへの取り組みも積極的に推進しています。

弊グループでは平成15年(2003年)4月9日に、日本ユニシス株式会社が環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の認証を取得。その後、平成17年(2005年)3月30日には、グループ内の3社、81拠点、161部門で認証を追加取得しました。

環境推進活動をCSR推進活動のひとつとして取り組み、「ITが人と社会にできること」を基本理念とし、お客さまの事業価値を高めるITソリューションを提供するとともに、地球環境保全への取り組みを経営上の重要課題に据え、「環境に配慮した事業活動」を着実に推進してまいります。

外部機関認証	内。客
ISO 14001認定	弊社は、お客さまのコンピュータ機器およびソフトウェア 販売保守、情報システムサービスのご提供により、社会、 経済活動の効率化、生産活動およびサービス分野での 生産性の向上に寄与する企業として、「環境に配慮した 事業活動」を着実に推進いたします。

飅 電子自治体への取り組み

住民ニーズの高度化、景気低迷による歳入の減少など地方自治体を取り巻く大きな環境変化に対し、ICTを利活用した行政改革が重要であると認識しております。APPLICに準拠したパッケージと基盤を組み合わせたシステムの構築や積極的な総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用など、地方自治体様が目指す電子自治体の推進に向け、積極的に貢献できるよう取り組んでおります。

外部機関認証	内容
APPLIC 地域情報ブラットフォーム準拠	自治体様向け総合行政システムの共通基盤は、(財)全国地域情報化推進協会(略称: APPLIC)が展開する地域情報プラットフォーム準拠製品です。本製品は、同財団より「地域情報プラットフォーム標準仕様書」に準拠していること、同財団が規定するテストモデル、テスト手順に基づく業務アプリケーション製品との相互接続テストに合格したことを保証されております。(APPLIC登録No. K000410-0001、K000410-0002)
LASDEC LGWAN-ASP登録	弊社がご提案するクラウドサービスは、LGWANへの 接続資格審査に合格し、財団法人地方自治情報センー (LASDEC)にLGWAN-ASPとして登録されているサー ビスです。



日本ユニシスの自治体クラウドへの取り組み

弊社では、「ICTで地域にリーズナブルな革新を」をコンセプトに、地域への貢献を目指す地域ICTサービスをご提供しています。地域ICTサービスは、最新のクラウドコンピューティング技術を採用したクラウドサービスの集合体で、自治体の業務効率化を推進する自治体ICTサービス、地域協働型の街づくりを支援するパブリックICTサービスから構成されており、「新IT改革戦略」が掲げる「国民の利便性向上」と「行政運営の簡素化・効率化」の具現化を目指しています。

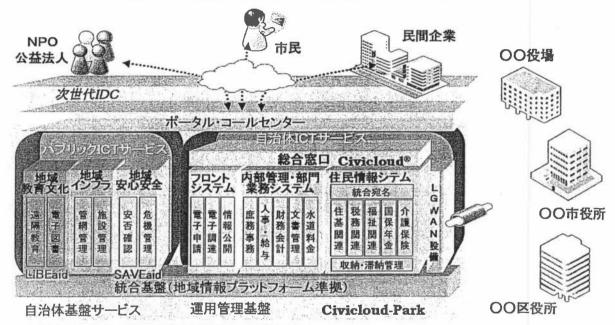
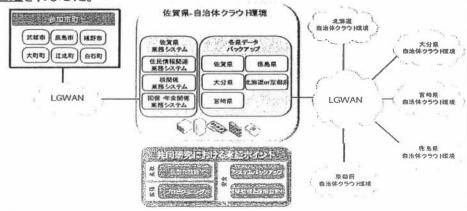


図 自治体クラウド開発実証事業への参画

佐賀県様は、総務省による「地方自治体が、各種業務システムを低廉かつ効率的に利用できる自治体クラウドの整備」を目的に行う「自治体クラウド開発実証事業」に、大分県様、宮崎県様と共同で採択されました。佐賀県様が開発実証事業で共同研究方式によって利用する、「クラウドコンピューティング環境」の調達を行った結果、<u>弊社のクラウドコンピューティング基盤が評価され、共同研究先に選定されました。</u>







日本ユニシスの自治体クラウド実績

▼ 大竹市様の Civicloud® 採用について

大竹市様は、次期基幹業務システムの構築について、事業者からの提案を審査をされた結果、

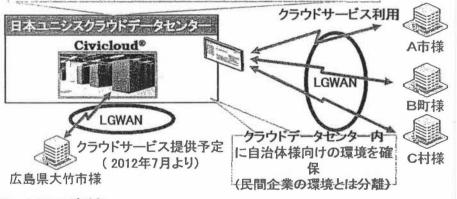
- 基幹業務システムの構築、運用に係るコストを従来方式と比べて大幅に削減
- 基幹業務システムの運用が、堅牢かつ高度なセキュリティに守られたデータセンターで 行われることから、甚大な広域災害が発生した場合でも業務の継続が可能
- 市民サービスの向上を支援する機能、職員の業務負荷を軽減する機能を多数装備
- 豊富な導入実績に裏づけされた基幹業務システムを安心に利用でき、安全な環境を提供

との評価から、弊社がご提供する住民情報クラウド・サービス Civicloud® の採用を決定されました。住民情報系基幹業務システムを、最新のクラウドコンピューティング技術を基盤に採用し、総合行政ネットワーク(LGWAN)経由で利用する取組みは、中国地方では初となる本格的自治体クラウドの導入事例です。

【住民情報クラウド・サービス Civicloud®】

计算文/并尺部码 从国上系统 CD级数码 / A及以

- 1. 住基系(住民記録、外国人登録、印鑑登録、住登外)
- 2. 税系(住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税)
- 3. 福祉系(医療費助成、障害者福祉、介護保険)
- 4. 国保・年金系(国民健康保険、医療費支援、国民年金) など



■ クラウドサービスの実績

<敬称略>

Civicloud®	広島県大竹市、茨城県大子町
SAVEaid*	広島県安芸太田町、岐阜県瑞浪市、愛媛県西予市、長野県飯田市、 東京都町田市、埼玉県さいたま市
LIBEaid*	和歌山県有田川町、神奈川県鎌倉市(実証実験)、 静岡県立中央図書館(実証実験)、札幌市中央図書館(実証実験)
その他	佐賀県(自治体クラウド開発実証事業) 熊本県熊本市(情報公開サービス) 広島県庄原市(コンテンツマネジメントシステム)
ご提案パッケージ	九州地区18団体 北海道西いぶり広域連合共同利用(室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町) 長野県上伊那広域連合共同利用(伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町 南箕輪村、中川村、宮田村)

株式会社デイ・ソフトウェア

会社概要



ホーム > 会社概要

会社名 株式会社デイ・ソフトウェア

電話 番号 0954-36-0256

FAX 香号 0954-36-0260

取締役 山崎講史: CTO [KOSHI YAMASAKI] SMALCOR 港内冬天: CEO [FUYUO TAKIUCHI]

設 立 平成3年2月 (資本金 2,500万円)

周辺地図



株式会社グルージェント

会社概要



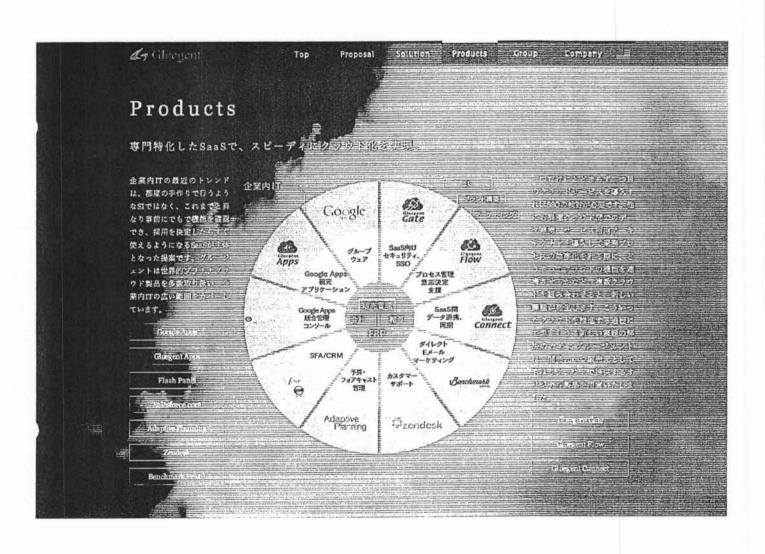
47 Californit Top Proposal Solution Products Group Company

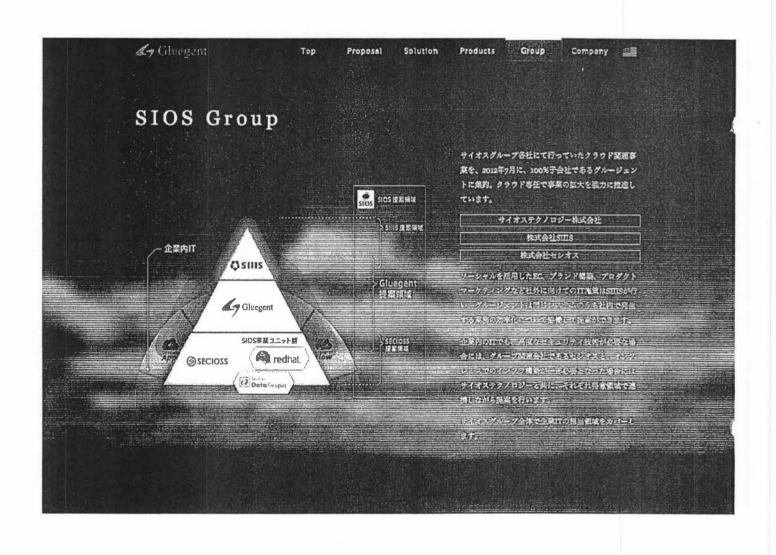
Solution

グルージェントは、コンサルティングからサービス販売・システム関系・システム選用支型といった、企業内ITペクラウドを導入〜 店用する全てのフェーズに扱ってワンストッグでのソリューション製薬が可能です。また、それぞれのフェーズ号において、他には無 く高度な(ブリンシパル)提案も用意しております。私たちはNo.1クラウドインテグレーターとなることを目指しています。

もっと詳しく

	コンサルティング	サービス販売	システム構築	システム運用支援
	豊富な経験と 確かな技術力	業務をすぐに 改善する	SaaS製品の 導入サービス	コンジェルジュ サポート
スタンダード ソリューション	対象システムについ て、実践的な知識背景 に根ざしたクラウド化 立案をいたします。	世界中から鉄道したプ ラチナSaaS製品を設光 します。ポートフェリオ には自信があります。	Notesなど既存システム からの移行もおまかせ ください。コストに応じ た支援も可能です。	提供システムにワンス トップなサポートを提 供し、周辺最新情報の Push配信も。
	その場限りではない コンサルティング	グルージェント オリジナル製品	クラウド上開発で 新しい領域のIT化	活用のための 教育プログラム
プリンシバル ソリューション	*100%クラウド化*家現 のための、敬略的ITコ ンサルティングを提供 いたします。	複数のSaaS製品を組み 合わせた時に生じる誤 題を解決する、オリンナ ルの製品を提供します。	市販サービスではカバー されない領域も、Pastas 活出の新規即発で実現可 能です。	ークラウド育界いただし ための知合教育関係で、 社内定着へのご支援を 一いたします。







Тор Proposal Solution

Products

Group Company

Company

社名の「グルージェント」は、交替で接着剤を意味する「Glue」に由来します。最新のネットワーク側技術とデバイス側技術を結 び、次いでIT技術と人を結び、さらには人と人とを結ぶ架け横となる。そんな意味を込めてインターネット成長期の1999年に翻菜しました。最新の技術は変われども、起業本来の意思のまま今日まで活動しております。これからもクラウドインテグレーションを選し て、企業におけるコラボレーションの輪を広げてまいります。

会社名

株式会社グルージェント / Gluegent Inc.

事業内容

クラウドコンサルティング クラウドサービス販売 クラウドシステム構築 クラウドシステム週月支援

所在地

東京本社 東京都性区廃ノ門4-1-28 廃ノ門タワーズ11F TEL 03-6402-4650 FAX 03-6402-4651

関西営業所

大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング 31階 TEL 06-7711-3782 FAX 06-4964-2046

BILLET P

設立 資本企 3,625万円

従棄貝数

役員

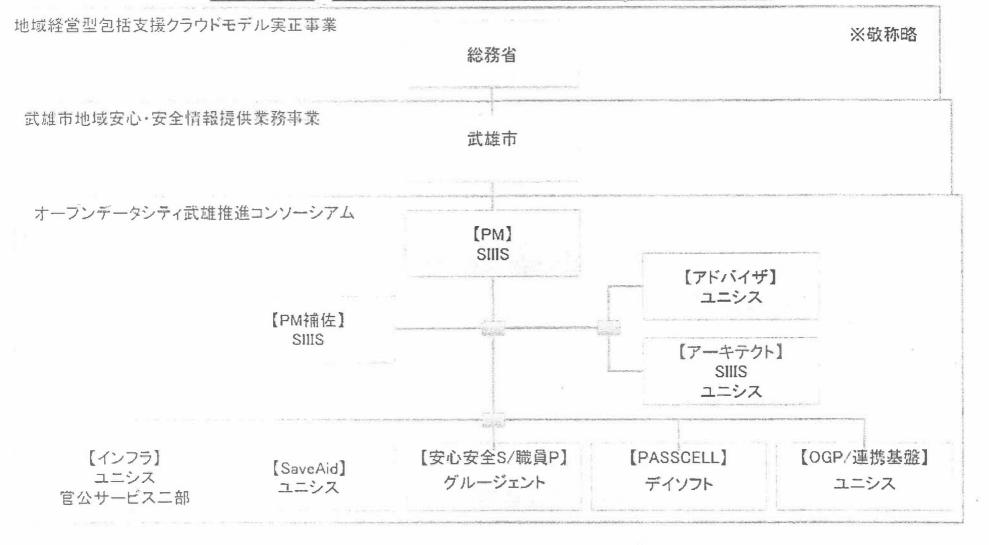
1999年7月13日

間役(非常勤) オステクノロジ・

政節役(非常動)

小林 德太郎 株式会社 執行役員

武雄市地一安心 安全情報提供業務事業 実施体制



情報共有

ビッグデータ・オープンデータ 活用推進協議会

市内関係団体

オープンデータシティ武雄推進コンソーシアム



Certificate **®** of Registration

"複写版(Web掲載用)

情報セキュリティマネジメントシステム

日本ユニシス株式会社 〒135-8560東京都江東区豊洲1-1-1

上記組織が認証登録番号IS 96163を保有し、また下記認証登録範囲の情報セキュリティマネジメントシステムについて ISO/IEC 27001:2005 / JIS Q 27001:2006 の要求事項に適合していることをここに証します。

認証登録範囲:

コンサルティングサービス、ITソリューション、アウトソーシングサービス、サポートサービスおよびシステム関連サービスの提供、ならびにコンピュータシステム(ハードウェア、ソフトウェア)の販売2011年8月3日付適用宣言書 第1.5版

認証登録番号:

IS 96163

Mpoint No:

137161

For and on behalf of BSI:

代表取締役社長 竹尾 直章

初回認証登録日:

2005/05/19

最新発行日: 2011/10/05

有効期限日: 2013/09/29











武雄市長

樋 渡 啓 祐 様

提出事業者名 株式会社 SIIIS

福岡県福岡市博多区博多駅東 1-17-1

代表者名 代表取締役 杉山 隆志



企画提案書の提出について

総務省委託事業「武雄市地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業」に関する「武雄市地域安心・安全情報提供業務事業」受託業者選定に係るプロポーザル方式に基づく企画提案競技における企画提案書等を、下記のとおり提出します。

記

1 企画提案書

8部



提案者所在地:福岡県福岡市博多区博多東1-17-1

福岡県東総合庁舎4階オフィス8

担当者氏名:芝川 洋介 担当部署:福岡オフィス

電話: 092-986-2752 FAX: 092-986-2836

連絡先 E-mail: shibakawa@siiis.com

『武雄市地域安心・安全情報提供業務』委託事業者の選定について

総務省委託事業『地域経営型包括支援クラウドモデル実証事業』に係る『武雄市地域安心・安全情報提供業務事業』については、以下に示す事項により、受託を希望する事業者から企画提案書を提出いただき、それをもとに、市が設置する選定会議で優先交渉者の選定を行い、決定します。

I 選定会議組織

選定会議委員組織

政策部長 、つながる部長 総務課長 、企画課長、福祉課長

事務局 つながる部フェイスブック・シティ課

Ⅱ 選定の基本的条件(主要な事項)

- 1 基本的事項
 - (1) 総務省委託事業であることに対する十分な理解をもっていること。
 - (2) 業務遂行にあたり、事業の継続性はもとより実証後に想定される業務に際しても協力すること。
 - (3) 武雄市が参加するビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会との連携を見据えた 業務推進を行うこと。
 - (4) 武雄市の行政を理解し、各種情報化施策の推進に協力すること。
- 2 業務遂行に関すること
 - (1)業務遂行にあたっては、総務省からの受託者である武雄市との間で綿密な連携をとり、情報共有を図ること。
 - (2) プロジェクト管理、進捗管理を厳に行い、定期的な報告業務を行うこと。

Ⅲ 審査項目及び評価

- 1 審查項目
- (1) 受託者に求める要件に関する事項
 - ・総務省委託事業であることに対する十分な理解をもっていること。
 - ・総務省と事業受託者である武雄市との間での協議に協力、参加すること。
 - ・業務遂行にあたり、事業の継続性はもとより実証後に想定される業務に際しても協力する こととし、事業後5年間を見据えた体制を持つこと。
 - ・武雄市が参加するビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会との連携を見据えた業務 推進を行うこと。

- ・武雄市の行政を理解し、各種情報化施策の推進について積極的に協力すること。
- ・総務省からの受託者である武雄市と連携をとることはもとより、総務省との連携・情報共 有を図ること。
- ・プロジェクト管理、進捗管理を厳に行い、定期的な報告業務を行うこと。
- ・仕様書記載の実施内容を請負期間内において遂行可能な体制を組成していること。
- ・適切な進捗管理を行うことができる十分な体制を確保していること。
- ・佐賀県内に本社を置くこと。または佐賀県内の IT 関連企業と共同企業体を構成すること。
- ・情報セキュリティマネジメントに関する認証を得ていること。なお、プライバシーマーク の取得では要件は満たさない。
 - ※共同企業体の場合は、構成会社のうち最低1社の認証を必須とし、その会社が情報セキュリティの確保について責任を持って対応できる体制となっていること。
- ・個人情報保護に関する相当程度の知見を有すること。
- ・地域ポータルサイト及び職員ポータルにおける一定の知見を有すること。
- ・同規模程度の国の実証事業の参加実績があること。
- ・地域ポータルサイトにおける企画、コンテンツ作成、サイト構築までの工程を一貫して実 施可能であること。
- ・本事業の汎用的展開を実施可能な者であり、当該分野に関して継続した活動実績を有する ものであること。

(2)システム構築に関する事項(提案書評価)

- ①オープンガバメントプラットフォーム
 - ・情報公開ファイルに対し、職員による操作を行えることとし、メタデータへの追加および検索が行えること
 - ・住所に関する情報の抽出、変換を行うこと
 - ・オープンデータの操作(登録、変更、削除、設定)およびキーワード検索が行えること
- ② 安心・安全情報提供システム
 - ・取り扱う情報は連携基盤プラットフォームの認証機能およびデータ取得 API を利用し、 オープンガバメントプラットフォームから取得すること
 - ・WEB ブラウザ上に地図表示を行い、防犯・災害・工事ほか様々な安心安全に関わる情報 および市が保有する法定図書を背景図として表示できること
 - ・住民による防犯、災害、工事ほかの情報の提供を受け付ける機能を持つこと
 - ・システムと市民との情報連携には匿名ではなく実名性が望ましい
 - ・認証した利用者、時間、その他実名利用を促されるような認証機能によって得られるそ の他情報についてログを記録すること
 - ・汎用プラットフォームとしての構築を行うこと

③ 職員ポータル

- ・職員による設定(公開、非公開)が出来、登録・変更・削除・検索を行う画面および処理機能を提供すること
- ・指定するユーザに対し、管理者特権を与える機能、特権内容に制限したり停止させる機能を提供すること
- ・住民から報告登録など職員が対応すべき事象が生じた場合、メールもしくはメッセージ 機能を利用し担当者へ通知を行うこと
- ・地図上に公開表示する情報は庁内の意思決定者による認証プロセス(決裁)を介して実 行ができること
- ・BPM (業務見直し管理) として一般的なワークフロー、プロセス管理の機能を提供し、 今回趣旨の機能とあわせて職員によるシステム利用頻度を高め、業務効率を上げられる ようにする

④ 災害情報提供システム

- ・組織、ユーザ、施設、倉庫等のマスタデータを作成・更新・削除できること。また、CSV での一括登録できること
- ・パソコンや携帯から被災情報や画像を登録し、事案ごとの検索表示・CSV データ出力ができること
- ・消防庁4号様式等、事後報告事務に使用出来る集計を行い、その集計値を編集・保存すること
- ・備蓄物資について、倉庫毎に備蓄情報を管理し在庫管理・情報の一覧表示・CSV 出力を 行うこと。また、地図上に表示すること
- ・職員に対し一斉に安否確認メールおよび参集指示メールを送信し、職員から報告を受信 できること

⑤ システム共通項目

- ・システム間連携がとれること
- ・災害対策を含め、サーバ・ディスクの冗長化を行うこと
- ・不正アクセス・盗聴その他不正行為に対するネットワークセキュリティ対策を講じていること
- ・認証とアプリケーション権限管理を行うこと
- ・成果物に関してはその品質を保証し、管理すること

IV 評価採点配分

1次審查(提案書評価)

事業者から提出された提案書について、事務局により書面審査を実施する。ここでは主に 技術的視点から仕様書に提示した要件を満たす提案書になっているかの評価をし、採点を 行う。以下の5つの項目について評価し、満点を120点、採点の結果8割の評価を得たも のを合格とする。合格した提案については 2 次審査 (プレゼンテーションによる) へ進む こととする。

①オープンガバメントプラットフォームに関する項目 (25点)

②安心・安全情報提供システムに関する項目 (25点)

③職員ポータルに関する項目 (20 点)

④災害情報提供システムに関する項目 (20点)

⑤システム共通に関する項目 (30 点)

2次審査 (プレゼンテーション評価)

1 次審査を通過した提案について、提案説明を受けるプレゼンテーションを実施する。 すでに 1 次評価において仕様書に対する事業者提案の技術的な部分については評価採点 済みであるため、プレゼンテーション審査ではおもに、今回事業に対する取組み姿勢や体 制について評価を行う。

総務省委託の実証事業という性格を十分に理解し業務を遂行することはもとより、武雄市 および総務省との連携体制、継続した業務支援が可能かどうかを主眼に、80点満点で評 価を行うこととする。評価項目は以下のとおりとする。

①事業全般(理念、業務遂行、体制等)に関する項目 (30点)

②受託者に求める要件に関する項目 (50点)

V 優先交渉者選定

2 次評価 (プレゼンテーション評価) を選定委員により行い採点した結果を事務局が取りまとめ、5 名の委員のつけた点数を集計、平均点を算出する。

提案者ごとの平均点を比較し、最高点となった提案者を優先交渉者として選定する。

採 点 配 分(1次:提案書評価)

①オープンガバメントプラットフォーム

情報公開 ファイル	情報公開ファイルの登録・変更・削除が可能か		
	情報公開ファイルの非公開の設定・解除ができるか		
	情報公開ファイルへのメタデータの追加・変更・削除が出来、全文検索とメタデータ検索が可能か	10	0.5
住所	住所に関する情報の抽出・変換が行えるか	5	25
オープンデータ	公開用データの作成が出来るシステムになっているか		
	オープンデータの操作(登録・変更・削除)およびキーワード検索が行えるか	10	

②安心・安全情報提供システム

データ取得	取り扱う情報は連携基盤プラットフォームの認証機能をおよびデータ取得APIを利用し、オープンガバメントプラットフォームから取得する	5	
地図表示	WEBブラウザ上に地図地図表示を行い、利用者への地図拡大縮小および移動を行う機能が提供できるか		
	地図上に防犯・災害・工事ほか様々な安心・安全に関わる情報に含まれる 位置情 報にに応じて アイコン表示できるか		
	市が保有する法定図書を取り込み、背景図として表示できるか	10	25
認証·実名性	住民による防犯・災害・工事ほかの情報の提供を受け付ける機能を有するか		
	住民との情報連携にはモラルハザードの観点から匿名ではなく実名が望ま しい。実名性の担保 はとられているか		
	認証した利用者、時間、その他実名性を促されるような認証機能によって得られる情報につい てログが採取できるか	5	
汎用性	ブラットフォームとして汎用性のあるものとなっているか	5	

③職員ポータル

操作	職員が各情報について公開・非公開の設定を行う画面および処理機能が提供されるか		
	職員が任意の情報の参照・登録・変更・削除を行う画面および処理機能が提供されるか		
	職員が登録されているファイルについて、全文検索やタグ検索を行う画面及び処理機能が提供されるか	5	
権限·制御	指定ユーザに対して、管理者としての特権を与える機能、特権の内容を制限・停止する機能を有するか	5	
情報登録	住民からの報告登録など、職員として対応すべき事象が生じた場合に、メールもしくは同様のメッセージ 機能による適切な担当者へ通知が行えるか		
	日付のある情報について、簡単な操作にて当市導入済みのGoogleカレンダーに書き出しができるか		20
	あらかじめ用意されたテンプレートによって、検索情報とあわせて文書を生成する機能を提供されるか		
	地図上に公開表示する情報について、庁内の意思決定者による承認プロセスを挟み込んでの実行が できるか		
	安心・安全情報提供システムが提供する情報状態管理機能と連携して、情報の状態変更が行える機能があるか	5	
業務改善	BPM本来の用途として、一般的なワークフロー、プロセス管理の機能を提供し、今回趣旨の機能とあわせて職員によるシステム利用頻度を高め、業務効率を上げられるか	5	

△巛宝情報提供システル

マスタアーツ	2 組織・ユーザ・施設・倉庫等のマスタデータを作成・更新・削除できるか		
	組織・ユーザ・施設・備蓄品等のデータをCSVファイル等にて一括登録できるか		
	PC・携帯電話から被災地点の住所や通報内容等の情報、および画像ファイルを登録できるか	5	
データの表示・出力	被害事案ごとの情報を印刷できるか		
	被害情報を検索し、条件にあった事案を一覧表示できるか		
	一覧表示された被害情報をCSVファイルに出力できるか		
	消防庁4号様式(その2)の様式に合わせて集計し、集計値を編集・保存できるか		
	PC・携帯電話から避難場所等の情報(開設情報、ライフライン被災情報、避難者数等)を登録できるか		
	施設情報を検索し、条件にあった事案を一覧表示できるか		
	登録された情報の履歴を保持し、参照できるか		
	一覧表示された施設情報をCSVファイルにて出力できるか	5	20
備蓄管理	倉庫ごとに、備蓄物資の入庫・出庫・移動を管理し、在庫数を自動計算できるか		
	備蓄物品の品目名単位などを自由に入力できるか		
	入出庫の履歴を保持できるか		
	備蓄物資情報を検索し、条件にあった情報を一覧表示できるか		
	一覧表示された備蓄物資の情報をCSVファイルにて出力できるか	5	
也図表示· 哉員参集	被害情報、施設情報、倉庫などを地図上に表示できるか		
メール	住所フリーワード、駅名、郵便番号等で検索ができるか		
	職員の携帯電話メールアドレスに対し、一斉に安否確認メールおよび参集指示メールを送信できるか		
	職員はメールを受信後、IDとパスワードの入力なしに報告がおこなえるか		
	職員のメールアドレスは画面から閲覧できないような配慮がなされているか		
	報告の集計結果をCSVファイルで出力できるか	5	

共通	システム間での連携が図られているか	5	
	災害対策としてのサーバおよびディスクの冗長化がとられているか	5	
	不正アクセス、盗聴その他不正行為に対するネットワークセキュリティ対策が講じられているか	5	30
	認証とアプリケーションに対する権限付与が行われる仕組みか	5	
	成果物に関してはその品質が保証されており、かつ、管理がなされているか	10	

合 計 得	点	120
The second secon		120

採 点 配 分(2次:プレゼンテーション評価)

①事業全般

基本理念	総務省委託事業であることに対する十分な理解をもっているか		
	武雄市の行政・施策を理解し、各種情報化施策の推進に寄与する提案が		
	総務省と事業受託者である武雄市との間での協議に参加、協力できるか		
	武雄市が参加するビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会との連携を見据えたものか	10	
業務遂行	継続性のある事業として提案されているか		00
	無理の無いスケジュール計画となっているか		30
	総務省・他実証団体と連携をし、共通連携基盤の構築が行えるか	10	
体制	委託者である武雄市と密な連絡・連携をし、情報共有が可能か		
	プロジェクト管理、進捗管理を厳に行える体制となっているか		
	実証後、最低でも5年間の継続した支援体制が構成できているか。また実証後の業務に対しても協力体制があるか	10	

②受託者に求める要件

	当仕様書記載の実施内容を請負期間において遂行可能な体制を組成すること。	5	
	適切な進捗管理を行うことができる十分な体制を確保すること。		
	佐賀県内に本社を置くこと。または、佐賀県内のIT関連企業と共同企業体を構成すること。		
	情報セキュリティについて、 ISO/IEC等国際的な規格群のうち情報セキュリティマネジメントに関する認証を得ていること。尚、プライバシーマークの取得では要件を満たさない。 (共同企業体の場合は、構成会社のうち最低一社の認証を必須とし、その会社が情報セキュリティの確保について責任を持って対応できる体制となっていること)		
	個人情報保護に関する相当程度の知見を有すること。		50
	地域ポータルサイト及び職員ポータルにおける一定の知見・実績を有すること。		
	同規模程度の国の実証事業の参加実績があること。	10	R
	地域ボータルサイトにおける企画、コンテンツ作成、サイト構築までの行程を一貫して実施可能であること。		
	本事業の汎用的展開を実施可能な者であり、当該分野に関して継続した活動実績を有するもの であること。	5	

合	計	得	点	80
	Note the second			